

2019年10月11日

大阪市

市長 松井 一郎様

大阪市教育委員会

教育長 山本 晋次様

大阪教育合同労働組合

執行委員長 増田

同 大阪支部

支部長 山口 昌孝

団体交渉申入書

当組合は、2019年度の賃金改善要求等について団体交渉を、以下の内容で申し入れるので誠意をもって応じられたい。

記

1. 団交日時 双方協議の上、早期に設定

2. 団交場所 大阪市庁舎内

3. 団交事項 1. 下記「賃金改善に関する要求事項」及び「年末一時金に関する要求事項」について

2. その他関連する事項について

4 要求事項

【賃金改善に関する要求事項】

- (1) 賃金に成績主義を反映させないこと。
- (2) 月例給について、公民校差を解消するため、全職員の給料表を引き上げること。
- (3) 同一職務内容でありながら賃金に格差を設ける主務教諭制度を廃止すること。
- (4) 教育職給料表において特2級を廃止すること。
- (5) 労働基準法通り時間外手当を支給すること。また支給率は135/100を下限とすること。
- (6) 諸手当について、支給率・額・基準等を改善すること。
- (7) 育児休業中の賃金を保障すること。
- (8) 常勤講師にかかわって、労働契約法第20条の精神に則り、正規職員と均等に待遇すること。
 - ①教育職の賃金を2級に格付けすること。
 - ②最高号給の頭打ちをなくすこと。
 - ③待機期間が生じた場合は、待機手当を支給すること。
- (9) 再任用職員の賃金について、退職時の賃金の75%以上を支給すること。
- (10) 非常勤講師・非常勤職員にかかわって、労働契約法第20条の精神に則り、正規職員と均